

2025年 日本国際博覧会  
(大阪・関西万博)

営業参加 募集要領

EXPO フードトラックエリアにおける

リユース食器運用事業者公募

応募期間:2024年2月29日(木)~2024年3月26日(火)



## 目次

- 1 プロローグ
- 2 営業施設の考え方
- 3 会場内商業エリアについて
- 4 業務内容・運用拠点図・提案内容
- 5 契約
- 6 全体スケジュール
- 7 応募方法
- 8 リユース食器運用事業者の決定方法
- 9 営業参加の基本条件
- 10 事業に関する留意点
- 11 特記事項
- 12 「ガイドライン・規則」他 URL確認一覧
- 13 提出書類一覧
- 14 提出方法補足

## 〈別冊〉

- 1 指定提出様式集

## 1 プロローグ

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）（以下「大阪・関西万博」という。）は、2025年4月13日から10月13日までの184日間、大阪府大阪市において約155haの規模で開催される国際博覧会です。

リユース食器運用事業者は、大阪・関西万博が掲げる開催の意義、「いのち輝く未来社会へ」「SDGs達成・SDGs+ beyond への飛躍の機会」「Society5.0 実現に向けた実証の機会」「日本の飛躍の契機に」に賛同し、リユース食器を洗浄し、繰り返し使用する運用をすることによって焼却ごみを減らすことで、大阪・関西万博に参加するものです。

### いのち輝く未来社会へ

大阪・関西万博は、「いのち」という原点に立ち戻り、自らと他者のいのちを意識し、そして自然界の中で生かされる様々ないのちと向き合い、世界が持続する未来を模索する場となります。

### SDGs達成・SDGs+ beyond への飛躍の機会

大阪・関西万博が開催される2025年は、SDGsの目標年である2030年の5年前であり、SDGs達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組みを加速させる絶好の機会となります。

### Society5.0 実現に向けた実証の機会

大阪・関西万博において、万博会場全体を未来社会を先取りした超スマートシティとし、新たな技術、サービス及びシステムの社会実装に向けたチャレンジを行うことは、Society5.0 実現に向けた実証の機会になります。

### 日本の飛躍の契機に

大阪・関西万博を契機に、文化、歴史等を含め、日本の魅力を再発見する機会となり、「観光立国」として、より付加価値の高い観光の実現を目指すきっかけとなります。さらには、万博会場においてDX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革の新たな形や地球環境問題への挑戦の新たな形を世界に示していくこととなります。大阪・関西万博は、経済、社会、文化等あらゆる面において、大阪・関西のみならず日本全体にとって更なる飛躍の契機となります。

## People's Living Lab- 未来社会の実験場

大阪・関西万博の会期前から、多様な参加者がそれぞれの立場での取組み(例えば、健康・医療、カーボンニュートラル、資源循環、デジタルをテーマにしたもの等)を持ち寄り、SDGs 達成に資するチャレンジを会場内外で行い、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってよりリアルに描き出そうという試みが、大阪・関西万博の最大の特徴です。会場を新たな技術やシステムを実証する場と位置づけ、多様なプレイヤーによるイノベーションを誘発し、それらを社会実装していくための巨大な装置としていきます。

## 2 営業施設の考え方

会場内の営業施設は、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」やコンセプトである「People's Living Lab- 未来社会の実験場」を表現する極めて重要な役割を担っています。営業施設のひとつであるフードトラック(キッチンカー)は、SDGsや持続可能性の実践活動として、使用する食器をリユース食器(使い捨てではなく洗うことにより繰り返し何度も使用可能な環境配慮型の食器)で運用する計画です。今回の公募では、リユース食器の運用(貸出・洗浄・回収を一括して行う)事業者(以下「事業者」という。)を募集します。協会では、本募集要領の内容を踏まえた、下記会場内の営業施設のコンセプトを支援するご提案をお待ちしています。

※キッチンカーは、当公募では EXPO フードトラック(以下「フードトラック」という。)と表現します。

※今回は、EXPO フードトラックで運用するリユース食器運用事業者の募集であり、飲食物を提供するEXPOフードトラック事業者の募集は、4台1グループとして次回以降に行う予定です。

### 会場内の営業施設のコンセプト

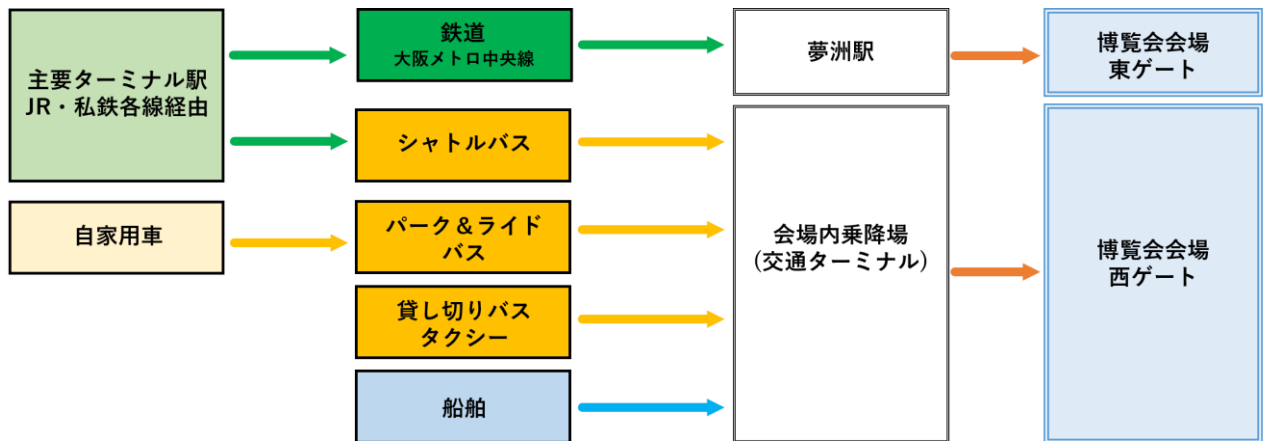
- ・来場者の飲食・買い物ニーズに十分にこたえる取組み
- ・SDGs 達成に向けたフードロス・資源循環に配慮した持続可能な取組み
- ・持続可能性に配慮した国産食材を使用した食品・物販の販売
- ・健康と福祉を促進するウェルビーイングな取組み
- ・新しいテクノロジー・新業態・新メニューへの挑戦
- ・最新のオペレーション技術の導入によるスムーズな店舗運営

### 3 会場内の商業エリアについて

#### 3.1 会場内の商業エリア



#### 3.2 会場までの主なアクセスルート



※協会が特別に認めた場合を除き、万博会場に直接自家用車で来場することはできません。

#### 3.3 来場者特性

大阪・関西万博の来場者特性については、2025年日本国際博覧会基本計画をご参照ください。  
<https://www.expo2025.or.jp/overview/masterplan/>

## 4 業務内容・運用拠点図・提案内容

### 4.1 業務内容

リユース食器の貸出・洗浄・回収やリユース食器の回収拠点でのごみの分別指導などの業務をお任せします。会場内には食器を洗浄する施設がないため会場外に運搬し、洗浄し、会場内のフードトラックにリユース食器を納品するスキームの提案をお願いします。

(主な業務項目)

- ・フードトラック事業者へリユース食器を遅滞なく貸出しすること
- ・使用済みリユース食器の回収、会場外食器洗浄工場への運搬・洗浄・検品
- ・フードトラックエリアへのリユース食器の搬出入計画の策定と実施
- ・リユース食器回収拠点でのリユース食器回収とごみの分別指導
- ・リユース食器回収に関するマニュアル作成及びボランティアへの指導
- ・リユース食器回収拠点周辺の整理整頓や簡単な清掃

※会場内で食器洗浄は出来ません。

※リユース食器回収拠点及びフードトラックエリアは来場者の食事エリアのため、フードトラック事業者と協力して環境美化に努めてください。

※フードトラックの屋外席は、協会委託の事業者が定期的に清掃を実施します。

※リユース食器の洗浄レベルや運用基準については、環境省HP記載「リユース食器を使ったエコイベント実践マニュアル」の基準を満たすことが必要ですので、実践マニュアル([env.go.jp](http://env.go.jp))を参照してください。

※その他リユース食器運用について検討が必要な事項は、協会と協議の上、対応してください。

### 4.2 稼働日・稼働時間

2025年4月13日～10月13日 184日間

※上記以外に、会期前のテストランやプレスプレビュー等及び協会が求める催事開催にも稼働することが必要となる場合があります。

フードトラックの営業時間は、想定 10:00～19:00(時間延長の可能性あり)

リユース食器回収拠点の稼働時間は、想定 10:00～19:30(時間延長の可能性あり)

※リユース食器の回収拠点終了時間は、フードトラック営業終了の30分後を想定しています(協会との協議による)。

### 4.3 運用拠点

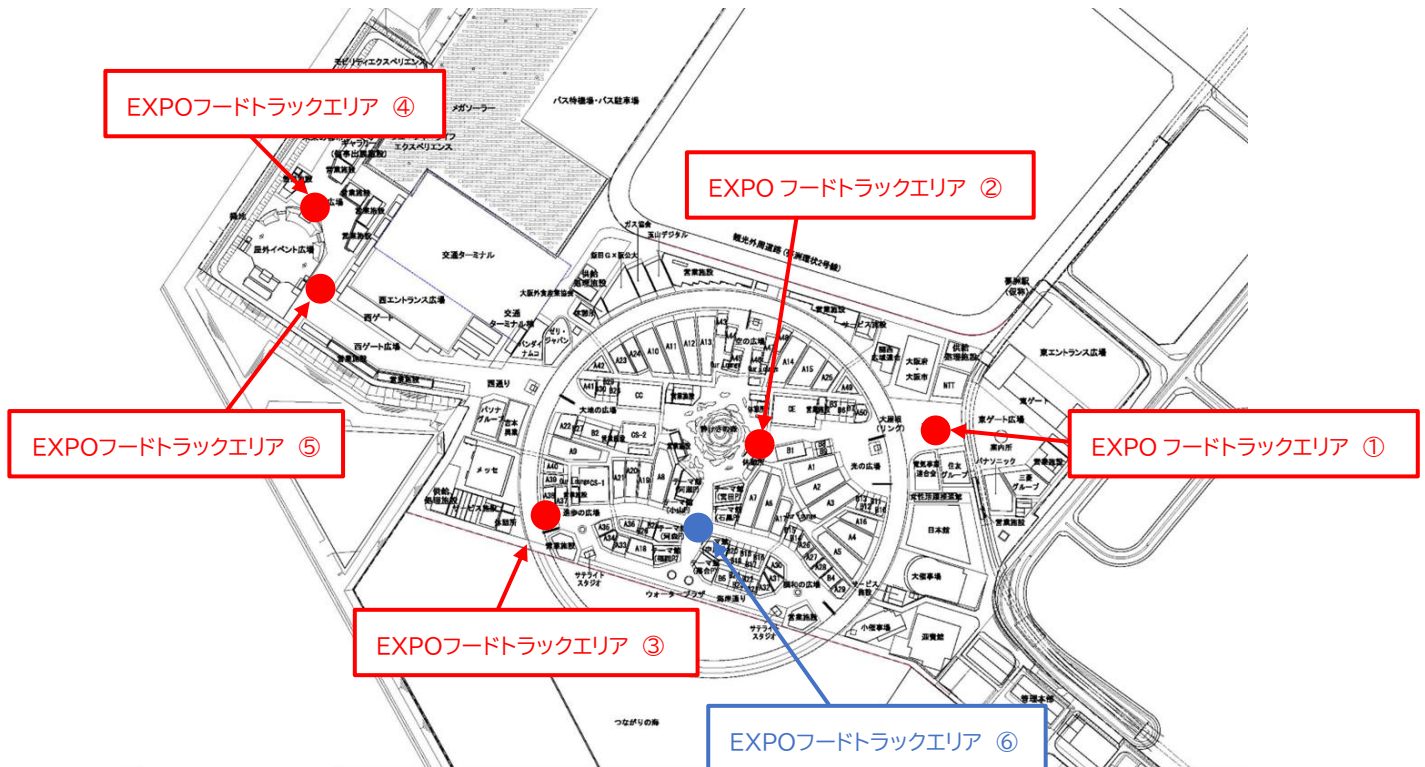
会場内にEXPOフードトラックエリアは6拠点あります。次頁図①②③④⑤の5拠点ではリユース食器の運用、⑥の拠点では堆肥化可能な食器を利用した社会実証を予定しています。

※EXPO フードトラックエリアは現時点では 6 拠点(リユース食器運用は 5 拠点)を計画していますが、協会が計画を変更する際はリユース食器の対応について事業者と協議します。またリユース食器の運用拠点には、コンテナ車(リユース食器の未使用分在庫保管及びスタッフの休憩場所として利用できるスペース)を 1 台配置予定です。

※搬出入ルート等のルールについては事業者決定後お知らせします。

### EXPOフードトラックエリア 運用拠点配置図

※EXPOフードトラックエリアは 1 拠点につき 4 台の営業を予定。



#### 4.4 運用拠点の設備・備品

EXPOフードトラックエリアには、以下備品の設置を想定しています。各備品の調達、設営、メンテナンス、撤去に関する費用負担は、以下のとおりとします。

備品名	協会準備	事業者準備
運用拠点(回収拠点)の日除けパラソル	○	
運用拠点(回収拠点)のテーブル、イス	○	
コンテナ車	○	
リユース食器回収ボックス、分別ごみ箱		○
カゴ・折りたたみコンテナ		○
スタッフユニフォーム、消耗備品(手袋・ごみ袋他)		○
カゴ台車		○
配送トラック		○
各種掲示物など		○



※協会準備品について、事業者の責任において適切に管理すること。

※万博会場内で設置や使用する物品については事前に協会と協議すること(製品名等のマスキング等が必要となる場合があります)

#### 4.5 使用するリユース食器の種類や使用数、貸出単価等の提案

リユース食器の種類と貸出単位と貸出単価を提案してください。下記の食器は、必要最低限の種類とします。

- ・メインプレート 大・小 2種類
- ・丼 大・小 2種類
- ・飲料カップ 大・小 2種類
- ・カトラリー (箸・フォーク・スプーン)

※フードトラックエリアで使用することを前提に食器の種類を提案してください。

※屋外で使用するため、安全性に配慮した素材かつ破損した際にリサイクルしやすい素材の食器を提案してください。(EXPO フードトラックエリアは、インターロッキング舗装の予定です。)

※万博会場内では協賛者以外は、物品等に企業名やロゴを表示することはできません。企業名等が表に記載されていない食器もしくは、マスキングをした食器の準備が必要となります。

提案されたりユース食器の種類と貸出単位・単価は、フードトラック事業者の公募の際にリユース食器への参考情報として提供する予定です。ただし、フードトラック事業者には、あくまでも参考情報であって、現時点で確定しているわけではないことを注記しておきます。事業者は、自らの責任でフードトラック事業者と価格交渉を行ってください。

※紛失汚損の場合、フードトラック事業者に一定の負担を求めるときは、当該負担額も、提案してください

※回収拠点の運用費用などを上記貸出単価に含まない場合、フードトラック事業者に別途請求を想定されている費用がありましたら総額を提案してください。フードトラック事業者の公募の際に参考情報として提供する場合があります。

審査の関係上、下記食数を仮数値として設定します。これを前提に、食器貸出単価を試算してください。

※下記食数は、協会が審査の関係から仮数値を設定するものであって、協会は事業者に対し、博覧会開催期間中の来場者数、提供食数、食器の貸出数を保証するものではありません。

(閑散期)	72日	1日あたり	400食	20台(4台×5カ所)	8,000食分
(通常期)	91日	1日あたり	800食	20台(4台×5カ所)	16,000食分
(繁忙期)	21日	1日あたり	1,000食	20台(4台×5カ所)	20,000食分

※1 食分を「メインプレート(大)×1、飲料カップ(大)×1、カトラリー(スプーン)×1」想定して  
てください。

#### 参考資料

「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針(アクションプラン)第3版」

[expo2025\\_raijyoushayusougutaihousin\\_03\\_honpen\\_231120.pdf](#)

## 4.6 提案項目

応募に際しては、以下の項目を含む運用提案書を作成の上、必要書類とともに期限内に提出してください。(詳しくは巻末の「13. 提案書類一覧」をご確認ください。)

- 1 運用計画概要※自由書式A4サイズ 10 ページ(印刷は片面・両面を問いません)にてご提案ください。
  - ・リユース食器の運用計画 食器の種類・予測準備数・食器回収スキーム・運搬計画
  - ・会期中の運用(回収、洗浄、運搬等)に必要な人員体制、配置計画、来場者参加型の回収方法
  - ・リユース食器運用をスムーズに実施するためのノウハウやアイデア
  - ・会期終了後の食器の活用についてのアイデア
- 2 リユース食器の素材・デザインの提案
- 3 リユース食器の種類一覧表・貸出単価・運用に係わる総費用及び内訳
- 4 SDGs・持続可能性・ユニバーサルサービスへの取組み
- 5 危機管理体制・コンプライアンス(法令遵守)体制
- 6 応募者の事業概要、営業実績(大型イベント・商業施設等への参加実績の有無及びその概要)
- 7 資本金、主要株主等の応募者の会社の概要

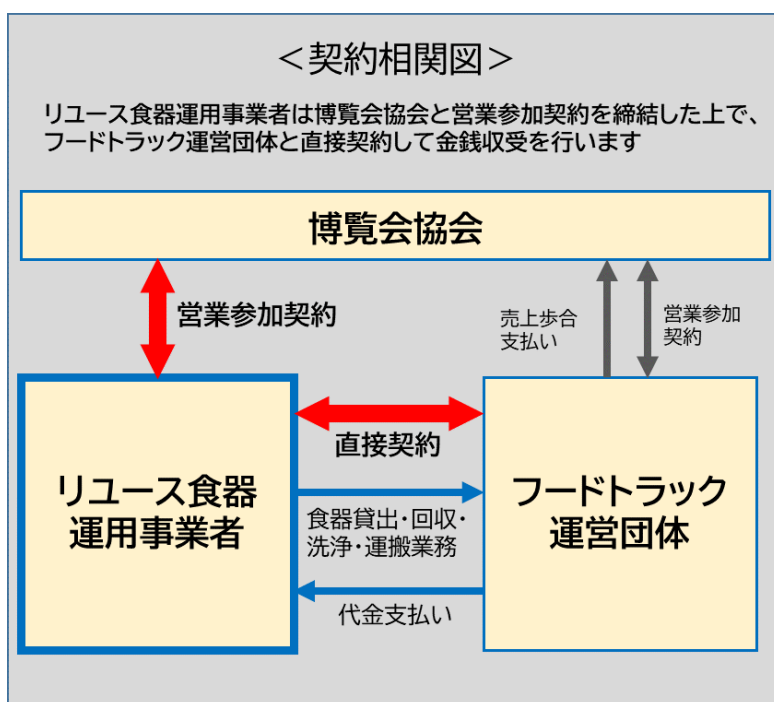
## 5 契約

### 5.1 契約(博覧会協会とリユース食器運用事業者)

- ・事業者は、リユース食器運用事業に係わる事項を内容とする営業参加契約を協会と締結して頂きます。
- ・営業参加契約を協会と締結しない限り、リユース食器の運用を行うことはできません。
- ・協会は法令改正その他の事情を踏まえ、事業者に契約内容の変更を求めて協議を申し込むことがあります。
- ・事業者が営業参加契約締結日までに応募資格を欠くことが判明し、また、欠くことになったときその他協会が契約締結の相手方としてふさわしくない事情が判明したときは、協会は営業参加契約を締結しないことがあります。

## 5.2 契約(リユース食器運用事業者とフードトラック事業者)

- ・事業者は、後日公募で選定するフードトラックの運営事業者との間で、直接にリユース食器使用に係る契約を締結してください。食器の貸出費用などの対価の請求は、フードトラック事業者に直接請求してください。
- ・事業者の提案したリユース食器の貸出単価等の情報を参考情報として、EXPOフードトラック事業者の営業参加公募の際に提供する予定ですが、事業者のリユース食器運用事業者に対する契約価格を拘束するものではありません。
- ・事業者は、今後決定するフードトラック事業者(複数者を予定)との間で、自らの責任で契約交渉を行い、リユース食器使用に係る契約をフードトラック事業者と締結の上、円滑にリユース食器の運用を行ってください。
- ・事業者とフードトラック事業者との間でトラブルが生じたとしても、協会は一切関与しません。



## 5.3 契約の解除

協会は、事業者が次の各号のいずれかに該当する場合、営業参加契約締結後においても、当該事業者との契約を解除することがあります。

- (1) 提出書類の記載事項について、虚偽の記入または故意に記入しなかったことが判明した場合
- (2) 協会が定める諸規則等、契約書の条項、協会及び協会が委託した管理事業者の指示に従わない場合

## 6 全体スケジュール

スケジュールは、次の通りです。なお、開会及び閉会日を除いて、今後の事情により変更・修正する場合があります。

契約締結後	フードトラック事業者との調整協議
2025年3月中旬までに	運用準備期間・トレーニング期間
2025年4月上旬の数日	全体テストラン・プレスプレビュー
2025年4月13日	大阪・関西万博開幕
2025年10月13日	大阪・関西万博閉幕
2025年10月末までに	持ち込み備品等の撤去及び原状回復期間

### 6.1 責任及び費用負担

事業者は、自己の責任と費用負担にて、万博の開幕前から運用準備(フードトラック事業者との事前協議・直契約・貸出食器の準備・食器貸出スキーム・食器回収拠点の運用マニュアル作成・食器の搬出・搬入運搬計画・食器洗浄場所の確保)などを行い、また、万博開催期間中は、リユース食器の貸出・洗浄・回収やリユース食器の回収拠点でのごみの分別指導など、一連行為を実施することになります。

大阪・関西万博閉幕後は、事業者が持ち込んだ全ての設備・備品を万博会場から撤去する必要があります。

## 7 応募方法

本公募に係る応募方法は、以下のとおりです。

### 7.1 公募スケジュール

事業者を決定するスケジュールは、以下の通りです。

#### (1) 応募受付期間

メール: 2024年2月29日(木)～2024年3月26日(火)17時まで

郵便: 2024年3月26日(火)までの消印があるものを有効とします。

#### (2) 募集要領及び必要書類の配布

##### ア 提供期間

2024年2月29日(木)から 2024年3月26日(火)まで

イ 提供方法

協会ホームページから各自ダウンロードしてください。

(郵送による提供は行ないません。)

(3) 質問の受付及び回答

ア 受付期間

2024年2月29日(木)から2024年3月13日(水)17時まで

イ 質問の提出方法

電子メールのみとします。口頭、持参、電話、FAXによる質問は受け付けません。

質問内容を「質問票(様式7)」に記載した Excel 形式のファイルを添付し、電子メールを以下のメールアドレス宛に送信してください。

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 会場運営局 運営管理部 運営管理課

メールアドレス:[eigyousanka@expo2025.or.jp](mailto:eigyousanka@expo2025.or.jp)

※「メール件名」には「【質問】2025年日本国際博覧会 リユース」と明記してください。

※「添付ファイル名」には応募者名称と保存した日付を明記してください。

記入例

「質問票\_リユース\_株式会社〇〇〇(応募者名)\_202403〇〇」

ウ 質問への回答

メール返信により個別に回答するとともに、質問及び回答内容が応募にあたり応募者に共通して留意すべき事項である場合は、協会ホームページに掲載します。

(4) 応募の受付

募集要領巻末の提出資料リストに基づき必要なデータまたは書類を作成の上、受付期間内に提出してください。

※「提出書類リスト 5 運用提案書」の指定様式はありません。本募集要領「4. 6」の提案項目を参照の上、応募者の実績や知見に基づいて、会期中を通して適切な管理体制によるスムーズな運用が可能な提案をお待ちしております。

ア 受付期限

2024年3月26日(火)17時まで

(電子メール送信または郵送完了報告メール)

※郵送物は2024年3月26日(火)の消印があるものまで有効とします。

#### イ 応募書類の提出方法

必要書類一式を下記送付先に電子メール及び郵送にて提出してください。

##### 【電子メール】

応募書類一式を受付期限までに以下のメールアドレス宛に送信してください。

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 会場運営局 運営管理部 運営管理課

メールアドレス：[eigyousanka@expo2025.or.jp](mailto:eigyousanka@expo2025.or.jp)

※メール提出に際しては、「営業参加応募書(様式 4)」に連絡窓口として記載したメールアドレスから送信してください。

※「メール件名」には「【応募】2025年日本国際博覧会 営業参加 リユース・(参加応募者名称)」と明記してください。

※「添付ファイル名」には参加応募者名称と保存した日付を明記してください。またファイル容量が10MB を超える場合は、添付ファイルを分割送信してください。

記入例

「募集書類\_リユース\_株式会社〇〇〇\_202403〇〇\_1」

「募集書類\_リユース\_株式会社〇〇〇\_202403〇〇\_2」

※応募書類すべてのデータを一式で送信してください。また(本文含め)パスワード等のセキュリティ機能を設定せず送信してください。

※メール送信時の各データの保存形式には指定を設けています。

詳細は 7.3 提出書類、13 提出書類一覧をご確認ください。

#### ウ 費用の負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

#### (5)事業者決定

2024年4月中旬を予定しています。

詳細は8.2 審査結果の通知 をご確認ください。

#### (6)営業参加契約の締結

選定された事業者は博覧会協会と 2024 年5月上旬頃に営業参加契約締結を予定しています。

## 7.2 応募者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者又は複数の者による連合体(以下「連合体」という。)であること。

なお、連合体で参加する者にあつては、各構成員が公募参加資格を有する者であること。(※ (5)は連合体として有していればよい。)また、各構成員は 2 以上の連合体の構成員となることはできない。

- (1) 応募者の代表者が次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (2) 応募者が主たる事務所の所在地の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (3) 応募者が消費税及び地方消費税を完納していること。
- (4) 応募者が経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (5) 応募者が大規模イベント(スポーツイベント、音楽フェスティバル等)でリユース食器の運用実績があること。
- (6) 連合体に係る事項
  - ア 代表者要件 代表者は各構成員から指名を受けた代表者とし、協定書においも、その旨を明らかに規定すること。

## 7.3 提出書類

### (1) 応募に必要な書類等

(以下の項目番号は本募集要領巻末の 13 提出資料一覧 と連動しています)

※副本については事業者名、社章等提案事業者が特定できる内容の記入を削除してください。

1. 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博) 提出チェックシート (様式 1)
  2. 誓約書 (様式2)
  3. (複数の企業・団体等による連合体として参加応募の場合)
    - ・構成員届出書(代表構成員) (様式3-a)
    - ・構成員の関係を証明する資料(連合体協定書、相関図等) ※自由書式
  4. 営業参加申込書 (様式4)
  5. 運用提案書 ※原本1部と副本 4 部
    - ・運用提案書表紙 (様式 5-a)
    - ・運用計画概要  
(運用方針、食器デザイン、食器貸出・回収・洗浄スキーム、人員体制等)  
※自由書式 A4 サイズ 10 ページ上限(片面・両面印刷は問いません)
    - ・リユース食器の種類一覧表・貸出単価・(様式5-b)
    - ・SDGs・持続可能性・ユニバーサルサービスへの取り組み (様式 5-c)
    - ・危機管理体制 (様式 5-d)
    - ・応募者の概要、現在の営業概要など (5-e)
    - ・営業実績等 (様式 5-f)
    - ・会社または事業の略歴・主要株主など (様式 5-g)
    - ・大型イベント・商業施設等への参加実績 (様式 5-h)
  6. 持続可能性の確保に向けた取り組み状況について(チェックシート) (様式6)
    - ※(様式6)メール送付時は Excel 形式にて提出願います。
- 8~13.は参加申込者(法人・団体・連合体)により用意いただく資料が異なります。

#### <法人の場合>

9. 定款又は寄附行為(写し) ※原本証明すること
10. 登記事項証明書 ※発行日から3か月以内のもの
12. 決算報告書(営業報告書、貸借対照表、損益計算書) ※直近2ヶ年分
13. 納税証明書 (未納税額がないことがわかる証明) ※直近2ヶ年分



<団体の場合>

- 8. 住民票記載事項証明又は住民票抄本(代表のもの) ※発行日から3か月以内
- 11. 協定書
- 12. 決算報告書(営業報告書、貸借対照表、損益計算書) ※直近2ヶ年分
- 13. 納税証明書 ※直近2ヶ年分

<連合体の場合>

※複数の個人・企業・団体等により連合体を構成する場合は、各構成員について上記書類をご用意ください。

【郵送提出物の仕様指定について】

※提出書類は A4縦フラットファイルに綴った形でご提出ください。

- ・ 提出書類については、正本 1冊を提出してください  
(A4 縦フラットファイル・黄色指定)。
- ・ 運用提案書の副本については、4 冊 1セットで提出ください  
(A4 縦フラットファイル・グレー色指定)。

※各ファイルの表紙と背表紙には公募名及び参加応募者名を記入してください。

詳細は13 提出書類一覧及び 14 提出方法補足を合わせてご確認ください。

記入例

正本「2025年日本国際博覧会 営業参加 リユース 提出書類 事業者名〇〇〇」1冊

正本「2025年日本国際博覧会 営業参加 リユース 運用提案書」1冊

副本「2025年日本国際博覧会 営業参加 リユース 運用提案書」4 冊

(2)提出注意事項

- ア 応募提案にあたっては、本募集要領及び<別冊>提出様式集等を熟読し遵守してください。
- イ 使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に従うものとします。
- ウ 各様式については、様式ごとに提示している事項について、必要に応じて記入枠の調整、罫線・段組等を編集し、記載してください。
- エ 5. 運用提案書を作成の際、各項目における記載事項又は提出事項がない場合には、「該当する内容がありません。」又は「該当する提案はありません。」等と記載してください。

- オ 提出書類を欠く場合や書類不備がある場合、または提出書類中の重要な事項について虚偽の記入、故意に記入しなかった場合には、当該応募を失格とすることがあります。
- カ 営業参加契約締結後においても(オ)と同様のことが判明した場合、また事実関係において協会が運用上著しく不利益をこうむると判断した場合には、当該契約を解除することがあります。
- キ 提出書類は全て返却いたしません。
- ク 記入内容については、事業者の選定のみを使用し、協会は秘密を保持します
- ケ 一度提出された提出書類の訂正及び差替え等は認めません(ただし、軽微な誤り等を修正する場合や、協会が指示する場合を除きます。)
- コ 提出書類や、提出書類に記載された個人情報、応募内容の確認やその他営業参加契約の締結に関する連絡に必要な範囲で利用します。ただし、政府(経済産業省及び内閣官房国際博覧会推進本部等)に必要な限度で提供することがあります。その他、協会の「個人情報保護方針」をご参照ください。
- サ 応募後の審査に於いて、事業者の選定が決定した以降の辞退は出来ません。やむを得ず辞退する場合は、協会と協議の上辞退の可否を決定致します。辞退した事業者は、今後の公募には応募できません。

## 8 リユース食器運用事業者の決定方法

協会は、次の審査基準に従い事業者を決定します。

### 8.1 審査方法

(1)協会は、事業者選定委員会より、ご提出いただいた書類を、提案内容、運用能力等の観点から総合的に審査します。

該当者がいない場合には、再募集し新たな応募者の中から決定することにします。

応募書類の記載内容について、協会から個別に質問を行うことがあります。

### (2)審査基準

項目	配点	内容
万博及び本企画への理解	10	<ul style="list-style-type: none"><li>・2025年大阪・関西万博のテーマを理解した上での提案がなされているか。</li><li>・大阪・関西万博のリユース食器の運用を通じて会期後のレガシーとすることについて提案されているか。</li></ul>
リユース食器について ・食器デザイン ・食器貸出単価 (※貸出価格を協会が以降も縛るものではない)	20	<ul style="list-style-type: none"><li>・万博運用に適したリユース食器の素材、フードトラックの料理が映える食器のデザイン、適切な食器の数量・種類の提案がされているか</li><li>・明確な費用の内訳を示した上で適切な貸出単価が提案されているか</li></ul>
リユース食器洗浄	20	<ul style="list-style-type: none"><li>・リユース食器の検品、貸出～回収、洗浄まで、食品衛生や感染症対策など食の安全安心に留意されているか。</li></ul>
リユース食器回収方法	20	<ul style="list-style-type: none"><li>・EXPOフードトラックエリアでのリユース食器回収に係る体制、回収方法等の適切な運用が提案されているか</li><li>・来場者への分別の促進や回収及びごみ分別指導スタッフ等への教育(マニュアル)について提案されているか</li></ul>
SDGs、持続可能性への取組み	10	<ul style="list-style-type: none"><li>・企業理念や経営方針として常に持続可能性への取組みを実施しているか。</li><li>・SDGs達成に向けた資源循環、環境に関する持続可能な取組みについて具体的な提案がされているか。</li></ul>
運用遂行能力	20	<ul style="list-style-type: none"><li>・大型イベント、大型商業施設等での運用実績があるか。</li><li>・万博開催期間中において、業務を確実に遂行できる体制が整えられているか。</li></ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードトラック事業者とのスムーズなリユース食器の運用、回収拠点の混雑緩和、リユース食器の欠品・紛失汚損などへの対策がとられているか。</li> <li>・クレーム対応や万が一の災害時の対応など、リスクマネジメントについての対応策がなされているか。</li> </ul>
合計点	100 点	

## 8.2 審査結果の通知

(1)審査結果は採択に関わらず、電子メールのアドレスへ送信により全応募者に個別通知します。

決定した事業者の名称は、協会ホームページにおいて公表します。

(<https://www.expo2025.or.jp/> )

(2)審査対象からの除外(失格事由)

次のいずれかに該当した場合は、その時点で失格(審査対象からの除外)とします。

ア 提出書類に虚偽の記載があったとき

イ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行ったとき

(3)選定委員会による審査後、資格審査に必要な書類(候補者のみ提出)

応募者(法人・団体・連合体)により用意いただく資料が異なります。

(以下の項目番号は本募集要領巻末の 13 提出資料一覧 と連動しています)

14. 使用印鑑届 (様式 8)

15. 印鑑証明書 ※発行から3か月以内のもの

16. 持続可能性の確保に向けた誓約書 (様式 9)

17. 暴力団排除条例に基づく誓約書 (様式 10)

3. 追加 構成員届出書(代表構成員以外) (様式 3-b)

※複数の法人・団体等で連合体を形成しての営業参加申込を行った場合

14.使用印鑑届、15.印鑑証明書については、代表構成員が使用するものを提出してください。

16.持続可能性の確保に向けた誓約書、17.暴力団排除条例に基づく誓約書については、全構成員分のものを提出してください。

※なお、参加候補者が資格審査に必要な書類を提出する場合は、協会の連絡を受けてから2営業日後の17時まで提出してください。

※営業参加候補者が決定しなかった場合、改めて次回公募にて営業参加候補者を選定します。

### 8.3 提出注意事項

注意事項については 7.3 提出書類 (2)提出注意事項 をご参照ください。

## 9 営業参加の基本条件

### 9.1 用役費の負担

会場内で提供される用役(給排水・電気)を使用する場合、用役使用料を協会が指定する方法により、納付していただきます。詳細については「(仮称)支払い手続きに関するガイドライン」をご参照ください。協会の提供する用役以外の使用は原則として認めません。なお、ガイドラインの提示方法等については、別途通知します。

※用役費のうち、共同で受益する用役については、別に協会が定める方法によって分担金として支払っていただく場合があります。

## 10 事業に関する留意点

会場内における事業の実施については、協会の定める各特別規則や規定、基準及び協会の指示に従っていただきます。

本募集要領に記載をされている各種ガイドラインは、決定した事業者に別途公表します。

### 10.1 納品数の報告について

事業者は、協会により定められた方法で、設定された期限内に、リユース食器の運用に係る食器の種類と納品数量を記録管理し、定期的に報告するものとします。

### 10.2 保険

事業者は、食材・商品・設備など自らの財物の補償について、財物保険の手配・加入を事業者の責任でおこなってください。その他、日本国の法令等により加入が義務付けられている保険がありますので必要な加入・手配をお願いします。(「保険ガイドライン」をご参照ください。)

また、事業者は、リユース食器に起因又は関連して他人の身体障害や財物損壊を発生させた場合の損害を賠償するための保険について協会と協議することとします。

協会は、天災、その他不可抗力による損傷、損失、火災、盗難等について、その責を負いかねます。

### 10.3 衛生管理

事業者は、善良なる管理者の注意をもって、清潔保持及び衛生管理に尽くしてください。リユース食器に係る衛生管理は事業者の責任と負担において適切に対処しなければなりません。衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への申請・届出等が必要な場合は遅滞なく手続等を行ってください。詳細は関係法令のほか、「(仮称)衛生及び保健にかかるガイドライン」によることとします。

### 10.4 規則等の遵守

事業者は、次の各号に掲げる法令及び規則等を遵守しなければなりません。

(1)関係法令、規則等

(2)「EXPO2025 登録申請書(日本語仮訳)(2020年10月改定版)」の第8章 法的文書、8.1 一般規則、8.3 特別規則第1号、8.4 特別規則第2号、各種ガイドライン・その他諸規則をご参照ください。

(3)協会及び協会が委託した管理事業者が、会場の運用上必要と認めて行う指示等

### 10.5 持続可能性への配慮

大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに持続可能な万博運営の実現を目指しています。大阪・関西万博が開催される2025年は、SDGs 達成の目標年である2030年の5年前であり、SDGs 達成に向けた取組を加速させる絶好の機会となります。また、中長期的な視野を持って未来社会を考えることを通じて、2030年のSDGs 達成にとどまらず、その先(+beyond)に向けた姿が示されることも期待されます。事業者は、協会が策定した「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」や「EXPO 2025 グリーンビジョン(以下、グリーンビジョン)という。」に示された基本的な考え方や方向性を踏まえたものとなるよう配慮してください。

また、事業者は、大阪・関西万博「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)」その他持続可能性に関して協会が定めるガイドラインを遵守するとともに、資源循環の観点から規制または推奨される事項を定めた資源循環に関する運用基準に準じて対応してください。事業者は、協会が定める調達コードの内容を理解し、「持続可能性の確保に向けた取組状況について(チェックシート)」や「持続可能性の確保に向けた誓約書」を提出していただくなど、これを遵守していただく必要があります。

#### (参考)資源循環に関する営業施設運営基準

大阪・関西万博では、カーボンニュートラルの実現、資源循環や生物多様性に関する基本的な考え方や具体的な取組内容を示した「EXPO 2025 グリーンビジョン」を策定しています。

事業者は、最新のグリーンビジョンに示された具体的な取組の実現に向けて、特に資源循環の観点から商業活動の運営において規制または推奨される事項を定めた資源循環に関する運営基準に従って商業活動を行ってください。

#### (プラスチック対策を中心とした食品容器、飲料容器、カトラリー類、箸など食器類の取組)

注)上記にある堆肥化可能なものは、別途協会がリストを示す予定です。

堆肥化できるものであっても、堆肥化に要する時間等を考慮し、除外する可能性があります。

#### (プラスチック対策を中心とした容器包装、配布物(ノベルティ等)、一般的なプラスチックの取組)

- ・商品の容器包装は少なくなるよう配慮してください。
- ・洗剤などは紙パックや詰め替えのものを積極的に使用し、プラスチックの削減をしてください。
- ・その他、協会が行うプラスチック削減対策、リサイクル対策に協力ください。
- ・素材が何であるかに関わらず、使い捨てのものをできるだけ減らしてください。

#### (資源循環・その他)

- ・会場装飾使用する物品は可能な限りリサイクル可能なものを使用してください。
- ・物品の納品における輸送用具は再使用可能なもの(通い箱等など)を用いるよう努めてください。
- ・使用する洗剤は生分解性の高い中性洗剤や自然由来原料のものとするよう努めてください。
- ・チラシ、リーフレット、パンフレット等については極力電子的に配布して紙の排出量を減らしてください。
- ・排出事業者責任の観点から、協会が示すごみの分別区分に従い、適切に分別回収できるように取り組んでください。またその際は、来場者に購入した店舗のごみ箱に廃棄するよう周知してください。

## 10.6 ユニバーサルデザインについて

大阪・関西万博では、テーマである「いのち輝く未来社会」をめざして、ユニバーサルデザインによる「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」の整備・運営を推進していくものとします。

サービスにおけるユニバーサルデザインの詳細については、「ユニバーサルサービスガイドライン展示・催事／演出・飲食／物販」の運営基準に従ってください。

## 10.7 会場への物流に関する事項

会場への商品含めた、搬入出、物流については「(仮称)貨物の取り扱いに関するガイドライン」「(仮称)車両入場に関するガイドライン」によることとします。

## 10.8 従業員管理に関する事項

事業者は、従業員に対し、次に定める従業員管理を行わなければなりません。

なお、事業者は従業員の行為について、一切の責任を負っていただきます。

### (1)従業員名簿の提出

事業者は運用の開始に先立って、従業員名簿を協会に提出していただきます。

### (2)衛生保持

事業者は衛生保持のため、従業員に対し必要な指導を徹底していただきます。

### (3)安全管理

事業者は従業員の安全について、万全の配慮をしていただきます。

### (4)接遇態度

事業者は従業員の接遇態度に特に留意し、サービスの徹底を図るよう指導に努めていただきます。

### (5)名札の着用

事業者はア krediyation ガイドラインに則り名札を付けていただきます。

## 10.9 入場者予測について

協会は、入場者予測と実績の大幅な乖離が生じたとしても、事業者は一切の責任を負いません。

## 11 特記事項

本営業参加 募集要領、すべての記載内容は2024年1月末時点での計画内容となります。



今後の状況により変更・修正があります。

掲示方法等に付いては協会より発出される改訂版・各種ガイドライン・規則等をご参照ください。

## 12 「ガイドライン・規則」他 URL 確認一覧

募集要項	項目	ガイドライン・規則・他 名称 URL
—	注意事項	「個人情報保護方針」 <a href="https://www.expo2025.or.jp/privacy/">https://www.expo2025.or.jp/privacy/</a>
—	共益費	「2025大阪・関西万博 会場全体施工ルール(施工者向け)」修正 2023517 <a href="https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/news-20230428-03/">https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/news-20230428-03/</a>
10.6	価格・価格表示方法 ユニバーサルデザインについて	「ユニバーサルサービスガイドライン 展示・催事/演出・飲食/物販」2023年7月 <a href="https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230801_universalserviceguideline_JP.pdf">https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230801_universalserviceguideline_JP.pdf</a>  「多言語対応ガイドライン」 <a href="https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230801_tagennogoguideline_JP.pdf">https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/230801_tagennogoguideline_JP.pdf</a>
10.4	規則等の遵守	「EXPO2025 登録申請書(日本語仮訳)(2020年 10月改訂版)」第8章 法的文書 8.1 一般規則 「EXPO2025 登録申請書(日本語仮訳)(2020年 10月改訂版)」第8章 法的文書 8.3 特別規則第1号 「EXPO2025 登録申請書(日本語仮訳)(2020年 10月改訂版)」第8章 法的文書 8.3 特別規則第1号 <a href="https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/pdf/expo2025_JA4.pdf">https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/pdf/expo2025_JA4.pdf</a>
10.5	持続可能性の取組み	「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」 <a href="https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20220427_sustainability_policy.pdf">https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20220427_sustainability_policy.pdf</a> 「持続可能性に配慮した調達コード」 <a href="https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/">https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/</a> <a href="https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp_2022/assets/pdf/sustainability/202307_sus_code.pdf">https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp_2022/assets/pdf/sustainability/202307_sus_code.pdf</a> 「EXPO 2025グリーンビジョン」 <a href="https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20230329_greenvision.pdf">https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20230329_greenvision.pdf</a> <a href="https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20230329_greenvision_overview.pdf">https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20230329_greenvision_overview.pdf</a>

※URL 記載の無いものは今後協会発出予定となります。

### 13 提出書類一覧

No.	提出物 ※1	法人・団体			連合体 ※2	提出書式		提出時期	
		法人	団体	代表構成員		郵送 ※3	メール ※4	応募時	参加 内定時
1	2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)営業参加 提出チェックシート (様式1)	●	●	●	●	PDF	□	□	
2	誓約書 (様式2)	●	●	●	●原本	PDF	□		
3	構成員届出書(代表構成員)	/	/	●	●原本	PDF	□		
	構成員届出書(代表構成員以外)	/	/	●	●原本	PDF		□	
	構成員の関係を説明する資料(連合体協定書写し・相関図等)	/	/	●	●	PDF	□		
4	営業参加応募書 (様式4)	●	●	●	●原本	PDF	□		
5	- 運用提案書 表紙	●	●	●	● ※5	PDF	□		
	- 運用計画概要書(運用方針、食器デザイン、食器貸出・回収・洗浄スキーム、人員体制等)	●	●	●			□		
	1 リユース食器の種類一覧表・貸出単価	●	●	●			□		
	2 SDGs・持続可能性・ユニバーサルサービスへの取組み	●	●	●			□		
	3 危機管理体制	●	●	●			□		
	4 応募者の概要	●	●	●			□		
	5 営業実績等	●	●	●			□		
	6 会社または事業の経歴・主要株主等	●	●	●			□		
7 大型イベント・商業施設等への参加実績	●	●	●	□					
6	持続可能性の確保に向けた取り組み状況について(チェックシート)	●	●	●	●	Excel	□		
7	質問票 (様式7)	●	●	●	-	Excel	-	-	
8	住民票記載事項証明又は住民票抄本(団体:代表のもの) ※発行日から3か月以内のもの	/	●	●	●原本	PDF	□		
9	定款又は寄附行為(写し) ※原本証明すること	●	/	●	●	PDF	□		
10	登記事項証明書 ※発行日から3か月以内のもの	●	/	●	●原本	PDF	□		
11	協定書(写し)	/	●	●	●	PDF	□		
12	決算報告書(営業報告書、貸借対照表、損益計算書) 直近2ヶ年分	●	●	●	●	PDF	□		
13	納税証明書 直近2ヶ年分	●	●	●	●原本	PDF	□		
	(法人:税、法人事業税、法人住民税/団体:申告所得税、事業税、住民税)	●	●	●					
14	使用印鑑届 (様式8)	●	●	●	●原本	PDF		□	
15	印鑑証明書 ※発行日から3か月以内のもの	●	●	●	●原本	PDF		□	
16	持続可能性の確保に向けた誓約書 (様式9)	●	●	●	●	PDF		□	
17	暴力団排除条例に基づき誓約書 (様式10)	●	●	●	●	PDF		□	

※1 各提出物の作成に際しては募集要領をご確認ください。

※2 (法人・団体等による連合体として応募する場合)全構成員と記載がある項目は、連合体を構成する法人・団体それぞれについてご用意ください。

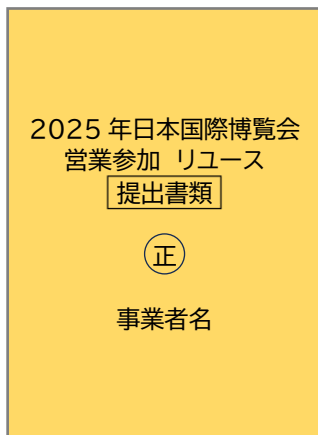
※3 郵送での提出の際は、紙面部数及び仕様が募集要領の指定に沿っていることを確認してください。押印書類・公的証明書については原本での提出をお願いします。

※4 電子メールでの提出の際は、メール件名・データ名・データ形式等が募集要領の指定に沿っていることを確認してください。各データ形式には指定がありますのでご確認ください。

※5 提出書類については、正本 1冊を提出してください(A4 縦フラットファイル・黄色指定)。

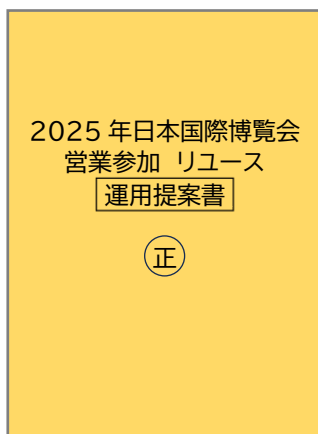
運用提案書については、正本1冊(A4 縦フラットファイル・黄色指定)と副本 4 冊1セットにてご用意ください(A4 縦フラットファイル・グレー色指定)。

## 14 提出方法補足（全て郵送）



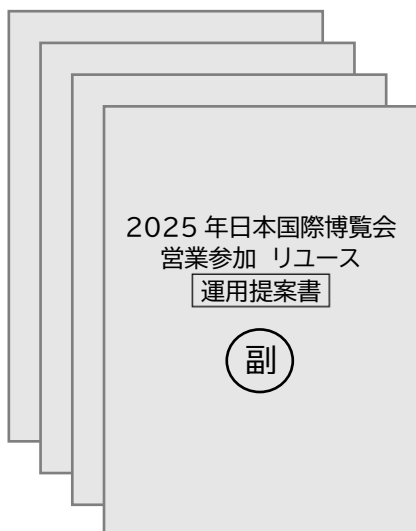
提出書類 正

※ 提出書類 No.1～4・6～13  
A4 縦フラットファイル綴じ(黄色指定)  
正本 1冊



運用提案書 正

※ 提出書類 No.5  
A4 縦フラットファイル綴じ(黄色指定)  
正本 1冊



運用提案書 副

※ 提出書類 No.5 のみ  
A4 縦フラットファイル綴じ(グレー色指定)  
4冊 1SET

※ 副本は事業者名、社章等提案事業者が特定できる内容を削除すること